

平成24年度 6月補正予算の概要について

1. 補正予算の規模

(単位:千円)

区分	当初予算	6月補正	補正後
一般会計	43,180,000	36,000	43,216,000
特別会計	28,484,000	0	28,484,000
企業会計	19,436,000	0	19,436,000
全会計合計	91,100,000	36,000	91,136,000

2. 編成方針

- ①市長マニフェストである「未来につなげる5つの施策」のうち、早期に取り組む必要がある事業
- ②防災対策の充実を図るために必要な経費
- ③国・県の補助事業の内定等に伴うもの

3. 予算編成のコンセプト

**「元気なまち 藤枝づくり」を更に推進し、
地に足のついた確実な施策の実施**

4. 補正予算の内容

一般会計補正額計 36,000 千円

■重点施策の推進

【1】生涯健康の創造

スポーツ推進委員と
保健委員の連携事業

3,500 千円

①市民の健康の推進

- 保健委員による地域健康づくり活動の充実支援 500 千円
※「歩く」「慢性腎臓病予防」をテーマにした地域保健講座の開催を支援
- スポーツを切り口とした食育の推進 500 千円
※スポーツ食育講演会開催(市民体育館リニューアル記念事業)、スポーツ食育料理教室

②質の高いきめ細かな教育の充実

- 大学と連携した授業支援の実施(理科、美術等) 400 千円
※大学生による授業の補佐、学生が企画した授業の実施
- 小学校の通級指導教室の支援充実 1,500 千円
※指導員派遣方式による未設置校での支援実施
- 特別支援教育体制の強化 600 千円
※専門職による対象児童の支援、教職員・支援員スキルアップのための指導

**国の委託金を活用し、大学と連携した授業の実施や、特別支援教育体制の強化など、
特徴ある教育施策を推進します！**

【2】魅力誇りの創造

11,800 千円

①産業の振興

- 民間と連携した産業振興懇話会(仮称)の設置 300 千円
※懇話会開催経費
- 青年就農者の支援(国の制度創設) 10,500 千円
※青年就農者の経営安定のための給付金の支給
対象:新規就農時の年齢45歳未満の人、金額:年間150万円/人、給付期間:就農後5年間

②地域人材の育成

- 「地域の元気創造事業」講演会・研修会の拡充 1,000 千円
※行政センター単位(全地区)での講演会・研修会開催

【3】活力賑わいの創造・自立協働の創造

4,200 千円

①市民との協働による施策の推進

○市民政策提案募集制度・協働施策検討プロジェクトチームの創設

1,600 千円

市民一人ひとりが政策を提案できる制度などを創設し、市民の知恵を活かして「元気なまち藤枝づくり」を推進する施策を検討します！

○「地域の元気創造事業」講演会・研修会の拡充【再掲】

②ブランド農産物づくりの推進

○藤枝ブランド戦略事業の実施

1,000 千円

※藤枝かおりドリップパック試作品の生産、アンケート調査、分析、製品化

③体験型ニューツーリズムの推進

○「白ふじの里」体験教室等の充実＝藤枝型ニューツーリズムの拠点確立

1,600 千円

※体験教室用備品等の購入

【4】輝く人材の創造・環境行動の創造

①東日本大震災の被災地支援と教訓からの防災対策

11,000 千円

○復興支援活動等事業費補助金の創設

1,000 千円

※市民等によるボランティア活動への助成

○被災地の防災組織からの教訓を学び、防災体制を強化

1,500 千円

※地域防災指導員等を被災地へ派遣、自主防災会計画書等の見直しを図る

②高齢者や障害者に優しい防災対策

○災害時要援護者向け防災マニュアル作成と普及啓発

500 千円

※障害者・高齢者向け避難マニュアル作成、通所施設等関係者への説明会実施

高齢者や障害のある人が理解しやすいように工夫した防災マニュアルを作成し、それを活用して、介護関係者や地域の人たちを通じて、高齢者、障害者本人の防災意識の向上（「自助」の意識向上）を図るため普及啓発を図ります！

○介護施設の sprinkler 設置費等への補助

8,000 千円

※小規模多機能型居宅介護施設 3施設への助成

市が指定する全ての入所施設に設置完了

■国・県の制度改正・補助内示等に伴うもの

5,500 千円

○県の精神障害者医療費助成制度創設に伴うシステムの改修

5,500 千円

※県制度改正と合わせて、市単独助成制度の見直し

○青年就農者の支援【再掲】

○介護施設の sprinkler 設置費等への補助【再掲】

○大学と連携した授業支援の実施【再掲】

○特別支援教育体制の強化【再掲】